

平成21年6月12日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18580228

研究課題名（和文） 農業投資主体に関する分析フレームの構築とその適用

研究課題名（英文） The Framework for Analyzing Agricultural Investors and its Application

研究代表者

柳村 俊介（YANAGIMURA SHUNSUKE）

宮城大学・食産業学部・教授

研究者番号：80183979

研究成果の概要：

農業経営の収益性低下と高齢化による農業投資環境の悪化、急激な経営規模拡大、一般企業の農業参入といった傾向がみられるなかで、本研究では、新たな投資主体の形成という視点から地域農業の担い手のあり方を検討した。家族経営に代わる集落営農、農業法人経営等の経営体による農業投資が期待されるとともに、現状では萌芽的な動きにとどまるものの、経営体と分離した投資主体の形成を展望すべきことを明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,000,000	0	1,000,000
2007年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	750,000	4,250,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農業投資、投資主体、農政改革、農業の担い手

1. 研究開始当初の背景

本研究は、次のような問題背景を念頭に置いて農業の投資主体を取り上げた。

(1) 農業固定資本投資の困難

稲作に典型的に表れている問題で、農産物価格の下落による農業収益の低迷や農業後継者の確保難等が、回収に長期間を要する固定資本投資を躊躇させている。また、これまで農業経営の投資の呼び水となった農業関

連の公共事業や補助事業が縮小し、投資環境の悪化に拍車をかけている点も見逃せない。

(2) 急激な規模拡大投資

上とは逆に、従来見られなかった多額の農業投資が行われている農業部門がある。例えば、北海道東部の酪農地帯では、酪農経営の一部が牛舎施設に対する活発な投資を行い、多頭数飼育を追求している。だが、投資は乳牛と施設に集中する傾向を示し、粗飼料の収

穫・調製についてはコントラクターやTMRセンターに依存し、粗飼料生産に関わる農業機械投資と労働力の軽減を図る場合が多い。

(3) 農外資本の農業参入

農外企業の農業参入の道が開かれ、構造改革特区（農業特区）等の諸制度を通じて農外企業が農業に参入する例が増加している。農家や農協などの農民資本、地方自治体等による公共資本に加え、農外からの資本を無視できない状況が生じている。農外企業の農業参入は、直接的な農業経営の他に、既存農業経営や第3セクターに対する資本参加等の諸形態がある。

(4) 農業ベンチャーキャピタルの登場

政策的意図をもってアグリビジネス投資育成株式会社が設立され、農業分野におけるベンチャーキャピタルが設立された。現在のところ農業生産法人に出資できるのはこれに限られているが、都市銀行や地方銀行などは農業セクターへの融資の拡大をはかっており、既存の農業経営への投資や新たな農業経営の設立をはかる動きが強まるものと思われる。

このように、今後の農業投資はこれまで以上に地域農業との多様な関わり合いを示しつつ、農家以外の投資主体がどのように登場するのが注目される。集落営農や農業法人のような新たな農業経営体が投資を担うことが期待されるとともに、資本の性格は農民資本にとどまらないであろう。また、経営主体と投資主体は一体的であるとは限らず、双方を分けて地域農業の投資問題を分析する必要が生じている。つまり、経営と資本の分離の可能性を視野に入れながら新たな投資主体を形成について検討することが求められる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域農業における投資主

体とその投資行動に関する実態分析を進めながら、今後の農業投資のあり方を明らかにすることにある。ここでいう投資主体とは、個別農家や農業法人といった農業経営体とともに、地方自治体、農協、市町村農業公社、農作業受託業者、既存の農業経営に出資する農外企業等を包括する概念である。諸々の投資主体は重層的に存在しており、それぞれの投資行動は多分に相互補完的な関係をもつ。

このように投資主体とその投資部面を包括的にとらえるが、本研究では、諸々の投資主体の中で農家の占める位置を把握し、農家の位置がどのように変化しているのかを中心に分析を行った。言い換えると、農家を中心とする投資主体の相対的な位置関係およびその変化を、地域農業レベルで把握することに主眼がある。

本研究の具体的な研究課題は以下の3点に要約できる。

(1) 農家を中心とする地域農業の投資主体の実態把握

調査研究の中核部分である。北海道と東北の主要農業地帯から複数の地域を選定し、農家を中心とする重層的な投資主体の存在状況をとらえ、農業への投資行動が近年どのように変化しているのかを把握した。これらの諸地域を取り上げるのは専門的な農家が厚く存在し、従来、農業生産活動および農業投資が比較的活発に行われてきたからである。実態分析においては、とりわけ農業法人や集落営農等が新たな投資主体として登場し、地域農業の投資行動に変化をもたらしているケースに大きな関心を払った。

(2) 農外企業による農業参入のケーススタディ

農外企業による農業参入の形態を整理しながら、ケーススタディを行った。

(3) 地域農業の投資に果たす地方自治体・農

協の役割の解明

地域農業に対する直接・間接の投資、投資のリスク負担、新たな投資主体の育成、農外企業の農業投資に際する条件整備といった点で、地方自治体や農協が果たす役割について検討した。

3. 研究の方法

農業を構成する土地・資本・労働はいずれもローカルな性格が強く帯びるが、その中で資本は最も流動的な要素といえる。この資本に注目して地域間比較を行った。

具体的には、地域比較の基準に北海道稲作をすえて調査研究を行った。北海道の稲作地帯では、食料法の施行後、米集出荷施設の建設が盛んに行われた。近年では農業法人化が推進されており、これらの動きを牽引する市町村や農協の投資に関わる取り組みが注目される。地方自治体、農協の投資行動や投資条件の整備が流通面から生産面に及びつつあるとみることができるからである。

こうした注目すべき動きを示す北海道稲作と対比しながら、第1に北海道の畑作と酪農、第2に東北稲作についての実態分析を行う。つまり、北海道稲作を結節点としながら、北海道農業と稲作農業という2つの地域系列に沿って分析を進めた。

4. 研究成果

地域農業の投資主体をめぐる問題状況は多様である。特徴的な事例をピックアップする形で研究成果の概要を示す。

(1) 宮城県における集落営農組織の再編と地域農業の投資主体問題

東北では担い手農家を中心とする転作組合をベースにして集落営農組織を形成するケースが多い。基盤整備事業によって土地改良投資を地権者が担う一方、担い手農家に農地利用を急激に集積し、新たな経営主体＝投

資主体として位置付ける動きがみられる。

しかし、転作についてはともかく、稲作に関しては個別投資が進んでおり、稲作を含めた協業経営体に発展するのは容易ではない。

稲作の収益性が低下する下で、農地集積が進行が新たな経営体＝投資主体の形成に結びつかない問題が指摘される。

(2) 北海道における農業法人の動向

北海道は全国のなかで最も法人化が進行している地域である。ここでの農業生産法人の動向と事業を地域別、規模別に整理し、農家と異なった新たな主体と判断しうる段階に到達しているかを考察した。分析結果の要点は以下の通り。

①協業経営法人を形成する動きが強まっているものの、これと併行して個別の農業経営が法人格を取得する動きも強まっており、双方が相まって農業生産法人数の増加に結びついている。

②農業法人は、平均的には家族経営と極端に異なるビジネスサイズを示さず、特に1人当たりの効率では大差はない。また、農業以外の部門をもつことによって売上高が極めて大きな法人は少なく、農業生産をその中核に据えている場合が多い。

③協業経営法人では、経営耕地規模、売上高規模が大きく、地域農業の生産の担い手の1つと位置づいている場合もあるものとみられた。だが、家族経営では取り組めない事業に着手し、生産性を飛躍させる構図はみられない。

(3) 環境保全型農産物の直接販売契約に関する経済分析

みやぎ生協と田尻生産組合の間での直接取引を事例として、両者の間に情報の非対称性が存在する場合の取引をプリンシパル＝エージェント・モデルをもとに分析を行った。情報の非対称性が存在する場合、情報レント

を削減するために生産者間での効率性の差を小さくすることが合理的となる。実際に生産組合で行われている生産者の選抜が、生産者間のタイプの違いを削減するような生産者の同質化する手段であるといえる。

(4) TMRセンターの設立による酪農経営の経営管理の変化

酪農家が構成員となる TMR センターへの参加が個別の酪農経営の管理に与えるメリットとデメリットを整理し、酪農経営の投資行動への影響を考察した。センターの設置が個別の酪農経営の管理に与える影響は以下のように整理できる。

第1に、経営管理がしやすくなった点。共同購入により資材価格の比較や交渉が可能になり、個別で対応するよりクリアになった。また飼料生産に関わる家族労働の時間と費用が明確になった。そして個別酪農の経営費のほとんどが購入飼料費となったが、この飼料費を前提にする限り、経営計画を立て分析する項目は減少しわかりやすくなった。

第2に、経営管理がしにくくなった点も確認できる。通常分離されている勘定科目が合算されて購入飼料費に一括されるようになった。また本人の経営収支をセンターの設置前後で比較することも困難となった。たとえばセンターからの購入飼料費に含まれる肥料費や水道光熱費などの費目を区分してメンバー毎に按分するなどの操作をしなければ個々の経営の分析は不可能になっている。

この様にセンターの設置は個別の酪農の経営管理に影響を与えている。酪農経営で改善する裁量が小さくなったと判断しているが、それをプラスと見るか、マイナスと見るかは農家によって違いがあるように思われる。メリットを生かし、デメリットを克服することが課題となる。

(5) 酪農の新規参入を支える投資主体の形成

酪農におけるほとんど唯一の新規参入の手段として機能してきた「リース事業」に焦点を当て、北海道浜中町を事例として酪農の新規参入における投資主体形成の特質を探った。

酪農の新規参入における投資主体の形成は地元段階の支援体制に強く規定されている。第1に、研修牧場は家族単位の受け入れが基本であり、研修期間中の生活保障機能もっている。そのためのインシヤルコスト（研修牧場の建設費用）とランニングコスト（研修牧場の運営費用）はすべて地元段階が負担している。第2に、リース事業は投資負担の圧縮をおこなう仕組みとして有効に機能している。事例の平均で見たリース料の水準は統計数値で見た償却費と比べて遜色がないが、地元段階はリース料に対して半額助成をおこなっている。第3に、こうした地元段階の支援措置は基本的にリース事業と連結したものであった。地元段階で就農候補者を育成するのが研修牧場であり、条例にもとづく支援措置もリース事業の仕組みと直結したものである。

ところが近年、浜中町の支援体制は新たな展開を見せている。研修牧場は2004年に法人化し、現在3つの「分場」を保有している。分場にもそれぞれ研修生が配置されており、ゆくゆくはリース事業に依らないかたちでの独立就農（のれん分け）をすすめる方針である。その狙いは一定の農家戸数を維持するために新規就農（参入）のテンポを加速することに置かれている。これを通じて新規参入の新しい仕組みが構築されることが期待される。

(6) JA出資型法人による地域営農システム補完機能

福島県・JA 伊達みらいでは2006年に地域農業の将来を見越してJA 出資型農業生産法

人（株式会社みらいアグリサービス）を設立した。JA 自らが地域の担い手として農地を借り受け農作業受託を実施し、農業経営を行う仕組みである。農業環境、特に高齢化や担い手不足・遊休農地の増加等地域を取り巻く農業の将来と、新たに導入される「水田・畑作経営所得安定対策」の受け皿法人として機能を果たしている。現在は6人体制で運営している。

みらいアグリサービスの主な事業は①農作業受託に関する事業、②農業経営に関する事業、③遊休農用地利活用に関する事業、④農産物の加工・販売に関する事業、⑤労働力斡旋等となっている。現段階では①⑤を先行して実施しているが、2007年度からは④農産物の加工・販売に関する事業にも着手している。

転作の方式は、みらいアグリサービスが一括して麦・大豆の利用権設定を受ける。しかし、実際の作業に関しては、既存の転作組合に再委託するという方式である。直営農業部門の実績は56haであるが、この部分も作業は既存組織、担い手農家に委託する形をとっている。直接雇用するオペレーターはいない。つまり、このJA出資型法人は、品目横断的経営所得安定対策の受け皿法人であり、個別農家のリスクをJAが肩代わりすることを目的としているのである。

(7) 北海道における建設業の農業参入の特徴と定着に向けた課題

北海道において農業参入した建設業の特徴を明らかにし、その定着に向けた条件を考察した。対象事例は中小企業であり、産業規模が縮小し、労働力が余剰化する中で、安易な人員削減を回避するために農業へ参入している。採算目標として、母体企業から供給される労働力の労賃を負担できる水準を目指している。

こうした中小の建設業が、農業分野に定着し、参入目的である雇用の維持に成功することは、地域経済の維持にもつながる。さらに、地域農業の状況や公的機関からの働きかけに応じて土地利用型農業を選択する事例もみられ、建設業は農地の担い手の一つになりうると考えられる。ただし、母体企業から供給される労働力に対する労賃を負担するという目標が達成されないのであれば、その定着はおぼつかない。事例分析から、定着条件のひとつとして技術習得、事業計画策定、販路確保といった多様な局面において参入前の段階から外部との連携を強めることの重要性を指摘できる。

ところが、これらの機能を担う普及センター、振興公社といった機関による積極的な関与は1事例を除き認められない。今後、地域産業の維持・振興の視点や農地の担い手創出といった観点から農業へ参入する建設業の位置づけを再検討するとともに、必要によっては、参入した建設業と関係機関が連携するための基盤をつくることが求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計11件）

①柳村俊介、就農希望者の流動性と新規農業参入支援対策の課題、農業経営研究、44(1)、2006年、53-58、査読有り

②小池（相原）晴伴、空知管内農協のとりくみ、農業と経済、73(3)、2007年、64-67、査読無し

③小山良太、北海道における農業生産法人の地域的展開に関する研究、地域創造、18(2)、2007年、55-67、査読無し

④平石学、大規模畑作経営における休閒緑肥定着への営農条件に関する考察、農業経営研究、44(2)、2006年、46-51

④柳村俊介、農業経営継承に関わる問題把握

の視点－経営継承システムの再編をめぐって－、中央農業総合研究センター経営研究、57、2007年、3-14、査読無し

⑤泉谷眞実、農業静脈市場における需給調整様式の多段階性－青森県のリンゴジュース製造副産物を対象として－、弘前大学農学生命科学部学術報告、10、2007年、13-19、査読無し

⑥東山寛、品目横断対策下の北海道農業と今後の課題、農業・農協問題研究、37、2007年、2-14、査読無し

⑦柳村俊介、上川支庁管内・上川町－大型協業法人との一体化－、ニューカントリー、2008(11)、2008年、74-76、査読無し

⑧小池(相原)晴伴、食糧法下における北海道水田農業の展開と問題点－食糧法改正前の過剰期を対象として－、酪農学園大学紀要、33(2)、2009年、213-220、査読無し

⑨東山寛・松木靖、品目横断対策の基本的性格－北海道農業との関連から－、2008年度日本農業経済学会論文集、2008年、40-44、査読有り

⑩平石学、大規模稲作経営の収益性格差に関する考察、農業経営研究、47(1)、2009年、印刷中

[学会発表] 計 3件)

①小池(相原)晴伴・小山良太、米政策改革下における生産調整の問題点：福島県を事例として、日本農業市場学会、2007年、松山市

②小池(相原)晴伴、農協合併による米生産部会統合の意義と課題－北海道・ふらの農協を事例として－、日本協同組合学会、2008年、福島市

③平石学、大規模稲作経営の収益性格差に関する考察、日本農業経営学会、2008年、鳥取市

[図書] (計 4件)

①平石学、大規模畑作経営の展開と存立条件、

農林統計協会、2006年、188頁

②紺屋直樹、明日を目指す日本農業、幸出版、2007年、199頁

③吉野宣彦、家族酪農の経営改善－根室酪農専業地帯における実践から－、日本経済評論社、2008年、269頁

④柳村俊介、水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織等の動向と今後の課題、第6章、農林水産政策研究所、2009年、55-60

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柳村 俊介 (YANAGIMURA SJUNSUKE)

宮城大学・食産業学部・教授

研究者番号：80183979

(2) 研究分担者

紺屋 直樹 (KONYA NAOKI)

宮城大学・食産業学部・講師

研究者番号：90331280

(3) 連携研究者

吉野 宣彦 (YOSHINO YOSHIHIKO)

酪農学園大学・酪農学部・教授

研究者番号：60275485

相原 晴伴 (AIHARA HARUTOMO)

酪農学園大学・酪農学部・教授

研究者番号：70316248

泉谷 眞実 (IZUNMITYA MASAMI)

弘前大学・農学生命科学部・准教授

研究者番号：60265064

小山 良太 (KOYAMA RYOTA)

福島大学・経済学部・准教授

研究者番号：60400587